

令和元年度 施策評価シート

基本目標	Ⅳ	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	480	未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる
施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる
施策の目標	区民・事業者に省資源・省エネルギー行動が定着し、創エネルギーや蓄エネルギー設備の導入も進んで、温室効果ガスの排出を抑制したスマートエネルギーのまちとなっています。また、区民・事業者・区が協働して、環境にやさしいまちを実現するために環境保全活動に取り組んでいます。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	温室効果ガス排出量の削減割合(平成12年度比) ※指標は第二次すみだ環境の共創プランから引用している。実績値は、オール東京62市区町村共同事業において公表された数値(直近は平成28年度)をもとに算出している。									
	基準年(H12)	H27	H28	H29	R2	R2	R4	R5	R6	R7
目標					-20%					-25%
実績		-0.4%	-3.3%							

指標名	環境ボランティア登録者の実働割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					71%					75%
実績	67%	71%	68%							

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
平成28年度の温室効果ガス排出量は、基準年度(平成12年度)比で3.3%減少し、エネルギー消費量は基準年度比29.2%減少した。東日本大震災以降、火力発電による電力供給の割合が増え、温室効果ガス排出係数が上昇したため、エネルギー消費量は大幅に減少しているが、温室効果ガスの排出量は微減にとどまった。雨化ガスの。引き続き、第二次すみだ環境の共創プランでの温室効果ガス削減の目標達成に向け各施策を推進する必要がある。また、環境ボランティア登録者前年より減ってしまったため、活動参加の呼びかけを行う。	H28	26,062
	H29	37,936
	H30	38,177

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	温室効果ガス排出量は、基準値から微減の状態が続いているが、エネルギー使用量は順調に削減が続いている。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
温室効果ガスの削減は、国を挙げての課題となっており、現状の温室効果ガス削減の取組は継続して行く必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
引き続き、温室効果ガス排出量の削減対策を推進するとともに、省エネ行動の成果がわかりやすいエネルギー消費量にも着目して施策の進捗を確認していく。また、環境啓発事業を通して区民等が省エネの重要性についてより理解を深め、自身が省エネ行動を実践するよう促していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	地球温暖化対策啓発事業費	5,780	24,609	30,389		850	改善・見直し
						1416	平成30年度
2	地球温暖化対策助成事業費	18,809	26,577	45,386		1050	改善・見直し
						調査中	平成30年度
3	「すみだ環境区宣言」推進経費	2,537	9,843	12,380		1012	改善・見直し
						調査中	平成30年度
4	環境保全啓発費	649	11,812	12,461		15	改善・見直し
						15	平成30年度
5	雨水利用推進経費	556	24,609	25,165		26300	改善・見直し
						24396	平成30年度
6	環境審議会等	439	9,843	10,282		31	現状維持
						28	平成28年度
7	旧すみだ環境ふれあい館維持管理費	9,357	4,922	14,279			廃止
							平成30年度
8							
9							
10							
11							
12							

令和元年度 事務事業評価シート

施 策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる			部内優先順位
事 業 名	地球温暖化対策啓発事業費				1
目 的	地球温暖化防止や資源循環型社会を実現した未来に引き継げる「環境にやさしいまち」に向けて、区民による自発的な実践を推進するとともに、子どもから大人まで世代を超えて区全体で環境に配慮した暮らしを共に創っていく。				主管課・係（担当）
					環境保全課環境管理担当 03-5608-6207
対 象 者	区民				
根拠法令 関連計画	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律 すみだ環境基本条例、第二次すみだ環境の共創プラン				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	3
事業内容	環境体験学習講座の実施、環境ボランティアの育成などを行い、子どもから大人まで幅広い世代の環境保全意識を向上できるような事業を区内各地をはじめ、様々な場所で展開している。				
経 過	開始年度	平成15年度	終了予定		
	【平成15年度】地域からの地球温暖化防止啓発事業開始。「墨田区省エネに関する住民意識調査」実施。 【平成16年度】省エネナビモニター制度開始。【平成17年度】エコライフ講座開始。 【平成18年度】エコライフサポーター支援事業開始。【平成26年度・平成28年度】栃木県鹿沼市環境イベント参加。 【平成29年度】燃料電池自動車の導入。 【平成30年度】・「旧すみだ環境ふれあい館管理運営費（事業費）」から、「夏休み環境体験学習」、「水の循環講座」「星空出張教室講座」を移行。・栃木県鹿沼市環境イベント参加。 ・ソーラースタンドを、区内3か所に設置。・燃料電池自動車で活用する外部給電器の導入。 【平成31年度】省エネナビモニター制度廃止。（電力使用量の見える化が可能になる代替手段が増えたため。）				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		1,131	973	1,402	12,314	7,538	8,480
決算額（31年度は見込み）		670	583	588	9,661	5,780	8,480
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		670	583	588	9,661	5,780	8,480
執行率（％）		59.2%	59.9%	41.9%	78.5%	76.7%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	61	需用費	消耗品・冊子作製	404	需用費	消耗品・冊子作製	680
委託料	講座運営	514	委託料	講座運営	3,201	委託料	講座運営	6,440
使用料及び賃借料	燃料電池自動車の借上等	696	使用料及び賃借料	燃料電池自動車の借上等	887	使用料及び賃借料	燃料電池自動車の借上等	953
工事請負費	ソーラースタンド設置工事	8,306	工事請負費	ソーラースタンド維持補修	0	工事請負費	ソーラースタンド維持補修	90
			備品購入費	外部給電器	1,192			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	環境体験学習講座の実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		40	R7	目標	40	40	40	40
				実績	45	40	35	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40	40	40	40	40	40
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	環境体験学習の場の確保が図れるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	環境体験学習講座の参加希望者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		900	R7	目標	850	850	850	850
				実績	1,147	1,381	1,416	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	850	850	900	900	900	900
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	環境体験の活動と交流が推進できるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	環境体験学習講座を実施することにより、環境問題、リサイクル及び清掃事業等に関する普及啓発を図り、環境保全意識を向上するものである。区民ニーズも高く、講座を通じボランティア育成を図る場として事業を継続していく。

課題・問題点
事業委託ではなく区が直接実施することで区民の負担を軽減することができる。 環境団体や企業が持つ専門的知識を活用するためにも、より連携を深めることが不可欠である。 また、区民が環境保全の重要性を理解し、環境配慮行動を促進するため、環境事業の実施や区民が活躍できる場を提供していく必要がある。

施 策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる				部内優先順位
事 業 名	地球温暖化対策助成事業費					2
目 的	区内から排出される温室効果ガス排出量を削減するため。					主管課・係（担当）
						環境保全課環境管理担当
						03-5608-6207
対 象 者	区内にある建物を所有し、助成対象設備を導入する者					
根拠法令 関連計画	地域温暖化対策の推進に関する法律 墨田区地球温暖化防止設備導入助成金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤6	
事業内容	家庭や事業所における自主的な省エネルギー行動を地球温暖化防止設備導入助成を通じて支援している。					
経 過	開始年度	平成20年度		終了予定		
	平成19年度に策定した「墨田区地球温暖化対策地域計画」に基づき、平成20年度7月から事業開始。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		30,297	30,108	30,130	25,130	20,130	18,130
決算額（31年度は見込み）		20,802	17,426	18,848	16,644	18,809	18,130
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	1,198	749	1,865	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		19,604	16,677	16,983	16,644	18,809	18,130
執行率（％）		68.7%	57.9%	62.6%	66.2%	93.4%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	5050プログラム	80	需用費	5050プログラム	78	需用費	5050プログラム	80
負担金及び交付金	設備導入助成金	16,564	負担金及び交付金	設備導入助成金	18,681	負担金及び交付金	設備導入助成金	18,000
負担金及び交付金	環境認証取得支援金	0	負担金及び交付金	環境認証取得支援金	50	負担金及び交付金	環境認証取得支援金	50

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助成実績				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		250	R7	目標	400	200	200	200
				実績	184	164	140	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	250	250	250	250	250	250
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	助成要件や助成率、助成限度額の変更等を行いながら事業を実施しており、効果が分かりやすいため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	墨田区から排出される温室効果ガス				単位	千t
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		880	R12	目標	1100	1070	1050	1030
				実績	1140	調査中	調査中	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1010	990	970	950	940	930
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	東日本大震災による電源構成における火力発電の割合が増加し、二酸化炭素の排出係数が上昇したことにより目標値の達成は難しい状況だが本事業を通じ、区内の温室効果ガス削減に向けた取組を行うことで成果が上がることを期待できる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	引き続き、国や都の制度を注視しながら必要な対応をしていく。また、区民が必要としている補助メニューへの見直しを適宜行う。

課題・問題点
地球温暖化に対する社会全体の危機感に対して、日常生活の中で環境保全の考え方を正しく普及啓発する必要がある。 引き続き、国や都の制度を注視しながら必要な対応をしていく。また、区民が必要としている補助メニューへの見直しを適宜行う。

補助金名称	墨田区地球温暖化防止設備導入助成金				主管課・係（担当）
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律				環境保全課 環境管理担当 5608-6209
補助概要	地域温暖化防止・ヒートアイランド対策として、区内の建物に省エネルギー機器や太陽光発電システム設備等を導入する場合、工事費用の一部を助成する。				
目的	区内から排出される温室効果ガス排出量を削減するため。				
対象	区内にある建物を所有し、助成対象設備を導入する者				
基準	区独自基準				
補助条件	1 区内に建物を所有する者 2 住民税を滞納していないこと 3 工事着工前の申請であること 4 1建物につき助成対象設備1回助成				
経過	開始年度	平成20年度	終了予定		
	平成19年度に策定した「墨田区地域温暖化対策推進計画」に基づき、平成20年7月から事業開始。				
議会質問の状況					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		30,297	30,108	30,130	25,130	20,130	18,130
決算額（31年度は見込み）		20,802	17,426	18,848	16,644	18,809	18,130
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	1,198	749	1,865	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		19,604	16,677	16,983	16,644	18,809	18,130
執行率（％）		68.7%	57.9%	62.6%	66.2%	93.4%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成実績				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		250	R 7	目標	400	200	200	200
				実績	184	164	140	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	250	250	250	250	250	250
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	助成要件や助成率、助成限度額の変更等を行いながら事業を実施しているため、その効果が分かりやすいため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区から排出される温室効果ガス				単 位	千 t
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		880	R 42	目標	1100	1070	1050	1030
				実績	1140	調査中	調査中	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1010	990	970	950	940	930
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
東日本大震災による電源構成における火力発電の割合が増加し、二酸化炭素の排出係数が上昇したことにより目標値の達成は難しい状況だが、本事業を通じ区内の温室効果ガス削減に向けた取組を行うことで成果が上がることを期待できる。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		本事業により区民の負担を軽減し、地球温暖化防止に寄与する設備導入を促進することができ、意義のある事業である。引き続き、国や都の制度の動向を注視しながら、区民が必要としている補助メニューへの見直しを適宜行っていく。						

課題・問題点
本事業を実施することにより、地球温暖化の防止に寄与する設備を導入する際の区民の負担軽減となり、省エネ・創エネ機器等の導入を促進することができる。引き続き、国や都の制度の動向を注視しながら、区民が必要としている補助メニューへの見直しを適宜行っていく。 また、区民が日常の生活を通じて環境保全に対する考え方を正しく普及啓発する必要がある。

補助金 名称	墨田区環境経営認証取得費助成金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区環境経営認証取得費助成金交付要綱				環境保全課 指導調査担当 5608-6210	
補助概要	環境に配慮した経営を促進できるよう、平成20年度に墨田区環境経営認証取得費助成金交付要綱を制定し、この要綱に基づき各種環境経営認証取得のための費用を助成している。					
目的	環境に配慮した省エネ型の経営を誘導し、区内から排出される温室効果ガス排出量を削減するため。					
対象	「エコアクション21環境経営システム」等の環境経営認証を取得する区内中小事業者等					
基準	区独自基準					
補助条件	墨田区内で事業を営み、前年度の特別区民税（法人にあっては法人都民税）を滞納していないもので、次のいずれかに該当する者。 1 中小企業基本法に規定する中小企業者 2 中小企業等協同組合法に規定する中小企業等協同組合					
経過	開始年度	平成20年度	終了予定			
	平成19年度に策定した「墨田区地域温暖化対策推進計画」に基づき、平成20年7月から事業を開始した。					
議会質問 の状況	過去3年間で特に無し。					
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 墨田区のほか、13区で類似の制度を運用している。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		50	50	50	50	50	50
決算額（31年度は見込み）		100	50	0	0	50	50
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		100	50	0	0	50	50
執行率（％）		200.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	0	0	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	指標の選定理由：件数が明確であるため。環境に配慮した事業者が増えることは、環境の保全や改善につながる。 目標値の理由：目的達成と過去の実績を考慮して設定した。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区内で排出される温室効果ガス				単 位	千 t
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		880	R42	目標	1100	1070	1050	1030
				実績	1140	調査中	調査中	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1010	990	970	950	940	930
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	東日本大震災による電源構成における火力発電の割合が増加し、二酸化炭素の排出係数が上昇したことにより目標値の達成は難しい状況だが、地球温暖化防止設備導入助成金とあわせて区内の温室効果ガス削減に向けた取組を行うことで成果が上がることを期待できる。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		環境負荷の少ない経営を促進するために、環境経営認証制度取得への支援は有効であり、本事業を継続する。今後も広く制度を周知し、区内事業者の環境に配慮した経営への取組みにつなげていく。						

課題・問題点
平成20年度から30年度まで累計で33件の申請があるが、そのうち27件が平成23以前ののものであり、助成件数が低迷している。申請件数が増えるよう周知方法の見直しを検討する。

施 策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる				部内優先順位
事 業 名	「すみだ環境区宣言」推進経費					3
目 的	人と地域と環境にやさしいまちづくりの一環として実施した「すみだ環境区宣言（平成21年10月1日告示）」に基づき、区民・事業者・滞在者・区の共創による環境にやさしいまちづくりを推進する。					主管課・係（担当）
						環境保全課環境管理担当 03-5608-6207
対 象 者	区民・事業者・滞在者					
根拠法令 関連計画	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律 すみだ環境基本条例、第二次すみだ環境の共創プラン、すみだ環境区宣言					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	3	
事業内容	「温室効果ガスのさらなる削減」を主要目標に、「すみだ環境区宣言」を行い、毎月5日を「すみだ環境の日」と定めた。環境フェアや企画展などをはじめ各種啓発イベントでPRを行い、環境にやさしい行動の促進を図っている。					
経 過	開始年度	平成21年度		終了予定		
	【平成21年度】・区議会からの要望を契機に、「すみだ環境区宣言（平成21年10月1日告示）」を実施した。 ・平成21年10月のすみだまつりで宣言イベントを実施し、環境フェアを開催した。 ・毎月5日を「すみだ環境の日」とし、環境にやさしい取組みの推進を図ることとした。 【平成30年度】・平成23年6月から実施していた「すみだエコポイント制度」について平成30年度に「墨田区地域ポイント制度」として実証実験を行った。しかし他の事業との統合やポイント付与の整合性、モニター参加者数等の課題が残り、地域ポイント制度は終了となったとともに、エコポイント制度もこれまでの役割を終えたため、平成30年度末をもって廃止した。 ・平成30年度から「旧すみだ環境ふれあい館管理運営費（事業費）」から「出張環境啓発」と「環境企画展」を本事業に移行した。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		2,873	2,712	2,275	2,448	3,338	2,440
決算額（31年度は見込み）		2,393	2,676	1,832	2,153	2,537	2,440
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,393	2,676	1,832	2,153	2,537	2,440
執行率（％）		83.3%	98.7%	80.5%	87.9%	76.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	啓発物品・エコポイント景品	654	需用費	啓発物品・エコポイント景品	468	需用費	啓発物品	378
委託料	環境フェア設営	499	委託料	環境フェア・環境企画展設営	1,070	委託料	環境フェア・環境企画展設営	1,052
負担金補助及び交付金	環境フェア実施経費	1,000	負担金補助及び交付金	環境フェア実施経費	1,000	負担金補助及び交付金	環境フェア実施経費	1,000

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	すみだ環境フェア延べ来場者数(年2回)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		24,000	R7	目標	24,000	24,000	24,000	24,000
				実績	30,895	26,379	27,662	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	環境フェアでは、各種団体・事業者のブース出展やワークショップを展開しているため、来場者は楽しみながら、環境について様々な視点から多くを学ぶことができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	墨田区から排出される温室効果ガス				単位	千t
		最終目標値	目標年度	0	基準年(H28)	H29	H30	R 1
		880	R12	目標	1012	1012	1012	1012
				実績	1140	[調査中]	[調査中]	
		0	R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1012	948	948	948	948	948
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	東日本大震災による電源構成における火力発電の割合が増加し、二酸化炭素の排出係数が上昇したことにより目標値の達成は難しい状況だが本事業を通じ、区内の温室効果ガス削減に向けた取組を行うことで成果が上がることを期待できる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	環境学習の機会を提供し、区民や事業者が協働で環境に配慮した行動を実践できるよう、その活動に対し、継続的に支援していく。

課題・問題点
事業への参加者数、事業内容が維持できるのであれば、必ずしも区が直接実施する必要はないと思われる。ただし、区民主体の活動が定着するよう、区が支援していく必要があると考えられる。

施 策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる				部内優先順位
事 業 名	環境保全啓発費					4
目 的	環境を保全していくために、区民に啓発事業を行う。 環境共創の考えに基づき、環境学習のための推進体制を整備する。					主管課・係（担当）
						環境保全課緑化推進担当 03-5608-6208
対 象 者	広く一般区民					
根拠法令 関連計画	墨田区緑の基本計画 環境基本法 第二次すみだ環境の共創プラン					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1、再任用1	
事業内容	・プールのヤゴ救出作戦・生息作戦（対象：区内小学校） ・すみだ自然観察会（対象：区内在住在学の小学生以下の児童とその保護者、年8回程度実施） ・大人のためのすみだ自然観察会（対象：区内在住在勤在学の方、年5回実施） ・すみだ環境フェア「トンボフェア」 ・すみだ自然環境サポーター活動 ・学校の環境施設維持補修（ビオトープ）					
経 過	開始年度		終了予定			
	・プールのヤゴ救出作戦 平成13年度事業開始。自然生態系に関する環境学習の一環として実施。区内小学校のうち約7割が参加。 ・自然環境観察員養成講座 平成21年度事業開始。自主的に環境保全啓発活動のできる「環境リーダー」を養成することを目的としている。 平成26年度には大横川親水公園万華池において、かいぼり大作戦を実施。 令和元年度からは名称を「大人のためのすみだ自然観察会」に改めて実施。 ・すみだ自然環境サポーター 平成19年度、大横川親水公園万華池のトンボを保護・定点観察する目的で「トンボサポーター」が発足。 平成25年度、「すみだ自然環境サポーター」に改称。自然環境全般の調査、保全、啓発、観察会を実施。 ・小学校ビオトープの維持補修支援 平成19年度から小学校に設置されたビオトープの維持補修のための授業支援を行っている。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		1,955	570	722	1,723	823	1,196
決算額（令和元年度は見込み）		1,563	450	570	877	648	1,196
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,563	450	570	877	648	1,196
執行率（％）		79.9%	78.9%	78.9%	50.9%	78.7%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼の支払い	50	報償費	講師謝礼の支払い	80	報償費	講師謝礼の支払い	80
旅費	管外出張旅費	0	旅費	管外出張旅費	0	旅費	管外出張旅費	0
需用費	環境学習用教材費	200	需用費	環境学習用教材費	231	需用費	環境学習用教材費	262
役務費	傷害保険料	17	役務費	傷害保険料	16	役務費	傷害保険料	20
委託料	事業委託	319	委託料	事業委託	319	委託料	事業委託	319
使用料及び賃借料	会場使用料	6	使用料及び賃借料	会場使用料	3	使用料及び賃借料	会場使用料	13
工事請負費	ビオトープ維持補修費	286	工事請負費	ビオトープ維持補修費	0	工事請負費	ビオトープ維持補修費	502

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	小学校への環境学習対応(ヤゴ救出事業、ビオトープの造成支援等)				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20	令和7年度	目標		18	18	18
				実績	17	20	22	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目的に対する指標 (成果指標)	目標	19	19	19	20	20	20
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		小学校の環境学習支援を指標とすることで、子どもたちに対してどの程度環境啓発活動が行われているか知ることができるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	すみだ自然観察会・大人のためのすみだ自然観察会開催数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	令和7年度	目標		15	15	15
				実績	13	15	15	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民向けに広く行われるすみだ自然観察会・大人のためのすみだ自然観察会を指標とすることで、区民に対してどの程度環境啓発の機会が設けられたか知ることができるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	すみだの自然環境保全を担っていける人材を育成していく。

課題・問題点
すみだ自然環境サポーターとなる人材を、引き続きより多く掘り起し育成するとともに、自発的な活動を促していく。

施 策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる	部内優先順位
事 業 名	雨水利用推進事業		5
目 的	災害対策・渇水対策・都市型洪水対策としての雨水利用への関心や意識向上を図り、雨水利用を通して水資源の大切さについての理解を進め実践につなげる。		主管課・係（担当） 環境保全課指導調査担当 5608-6210
対 象 者	区民、事業者		
根拠法令 関連計画	雨水利用推進指針、良好な建築物と市街地の形成に関する指導要綱、墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例、墨田区雨水利用促進助成金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 8名・NPO法人雨水市民の会
事業内容	1 雨水利用施設及び雨水浸透に関する指導 「良好な建築物と市街地の形成に関する指導要綱」または「墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例」において協議が必要な建築物に対して、雨水利用施設の導入及び敷地内の雨水浸透について規模に応じて指導している。 2 雨水利用促進助成制度 雨水利用を行うための貯留槽を設置する場合、規模に応じて一定の助成を行っている。 3 すみだ打ち水推進月間 2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催される7月24日から9月6日までの期間を「すみだ打ち水推進月間」と定め、区民等に雨水を利用した打ち水を呼びかけるとともに、打ち水イベントを開催している。		
経 過	開始年度	平成7年度	終了予定
	昭和58年 区内で初めての本格的な雨水利用施設を設置(外手児童館) 平成7年4月 雨水利用推進指針を策定 平成7年10月 墨田区雨水利用促進助成金制度発足 平成13年 すみだ環境ふれあい館に雨水資料室を開設 平成17年 国際環境自治体協議会(ICLEI)から、墨田区の雨水利用推進事業が国際自治体環境賞の淡水管理部門で優秀賞を受賞 平成19年 すみだの雨水利用ガイドマップ作成 平成26年 斤舎前での打ち水イベント開始 平成28年 両国駅前広小路等での打ち水イベント開始		
議会質問 の 状 況	平成30年第3回定例会 雨水を利用した打ち水の推進について		
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		1,394	1,782	2,176	2,013	1,496	1,834
決算額（31年度は見込み）		766	877	530	438	556	1,834
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	144	92	0	0	0	0
一般財源		622	785	530	438	556	1,834
執行率（％）		54.9%	49.2%	24.4%	21.8%	37.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	イクレイ、貯留槽助成金	328	負担金補助及び交付金	イクレイ、貯留槽助成金	469	負担金補助及び交付金	イクレイ、貯留槽助成金	1,270
需用費	消耗品費	11	需用費	消耗品費	12	需用費	消耗品費	43
旅費	管外旅費	100	旅費	管外旅費	15	旅費	管外旅費	50
			委託料	視察対応委託	60	委託料	視察対応委託	450
						役務費	郵送料	21

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	条例・要綱に基づく雨水の地下浸透や利用の指導件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		150	R7	目標	150	150	150	150
				実績	123	114	154	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	150	150	150	150	150	150
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内の新築建築物に対する雨水利用施設や雨水浸透施設の導入に関する指導件数を増やすことが雨水利用の普及につながるため、指標として選定した。目標値は、過去の実績から算定した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区内の総雨水貯留量				単位	m ³
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		30000	R7	目標	26300	26300	26300	26300
				実績	23612	24010	24396	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	26300	30000	30000	30000	30000	30000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	雨水利用を推進した結果、区内の雨水貯留量が増えるので指標として選定した。目標値は、過去の実績から算定した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区内の新築建築物に対する雨水利用導入件数は目標件数を超えたが、区内の総雨水貯留量の目標達成に向けて、雨水利用の推進に引き続き取り組む必要がある。

課題・問題点
平成18年度から、開発指導要綱及び集合住宅条例に基づく雨水利用施設導入指導の対象となる建築物については雨水利用促進助成制度の対象外であるが、区内の雨水総貯留量は着実に増えていることから、区が財政的な支援を行わなくても雨水利用の推進が図られるようになったと考えられる。指導の対象外となる個人等が所有する建築物については、雨水利用の推進の観点から助成を継続する必要はあるが、統合や縮小を含めて制度設計を見直していく。

補助金名称	墨田区雨水利用促進助成金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区雨水利用促進助成金交付要綱			環境保全課指導調査担当	
補助概要	墨田区内に雨水貯留槽を設置する者に対し、本体価格及び設置経費を含む半額を補助する。			5608-6210	
目的	雨水貯留槽を設置する者に対し雨水利用促進助成金を交付することにより、雨水利用を推進し、都市における渇水及び洪水の防止、防災対策の推進並びに地域水循環の再生を図り、もって都市の安全性の向上と快適な都市環境の創造に資することを目的とする。				
対象	雨水利用のための貯留槽を墨田区内に設置するもの				
基準	区独自基準				
補助条件	設置する雨水貯留槽は、専ら防災用水として活用する場合を除き、区内に設置するものとする。				
経過	開始年度	平成7年度	終了予定		
	平成7年10月　墨田区雨水利用促進助成金制度発足				
議会質問の状況	過去3年間で特に無し				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額（事業費）		1,010	1,404	1,542	1,620	528	1,000
決算額（31年度は見込み）		401	527	0	58	200	1,000
財源	国	144	92	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		257	435	0	58	200	1,000
執行率（％）		39.7%	37.5%	0.0%	3.6%	37.9%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	区報掲載及び区開催イベントにおける雨水タンク展示・助成金制度の説明回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		9	R7	目標		9	9	9
				実績	6	6	7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	9	9	9	9	9
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区民に対する雨水利用促進助成金制度の周知や説明を行う機会を増やすことが助成件数の増加につながるため、選定した。目標値は、過去の実績から算定した。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区内の雨水総貯留量				単 位	m ³
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		30,000	R7	目標	26,300	26,300	26,300	26,300
				実績	23,612	24,010	24,396	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	26,300	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
雨水利用を推進した結果、区内の雨水貯留量が増えるので指標として選定した。目標値は、過去の実績から算定した。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
統合や縮小を検討		開発指導要綱及び集合住宅条例に基づく雨水利用施設導入指導により、地中梁方式貯留槽等のマンション等建築物への設置が進む一方で、「地中梁方式貯留槽設置助成金」は平成28年度以降、「中規模貯留槽設置助成金」は平成22年度以降区民からの申請が無い。統合や縮小を含め、助成制度の見直しを検討していく。						

課題・問題点	
平成18年度から、開発指導要綱及び集合住宅条例に基づく雨水利用施設導入指導の対象となる建築物については、本助成制度の対象からは除いているが、区内の雨水総貯留量は着実に増えていることから、区が財政的な支援を行わなくても雨水利用の推進が図られるようになったと考えられる。指導の対象外となる個人等が所有する建築物については、雨水利用の推進の観点から助成を継続する必要はあるが、統合や縮小を含めて制度設計を見直していく。	

施 策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる				部内優先順位	
事 業 名	環境審議会等経費					6	
目 的	区の環境基本計画や環境施策の方向性について、墨田区環境審議会及びすみだ環境共創区民会議の協力を得ながら実施・検討することによって「第二次すみだ環境の共創プラン(すみだ環境基本計画)」に掲げる「みんなで創る環境にやさしいまちすみだ」の実現を図る。					主管課・係(担当)	
						環境保全課環境管理担当	
						03-5608-6207	
対 象 者	区民 事業者及び本区への来街者						
根拠法令 関連計画	環境基本法 すみだ環境基本条例 同施行規則						
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人		
事業内容	すみだ環境基本条例の理念のもと、環境の共創に関する区の施策への助言や第二次すみだ環境の共創プランの進捗状況の評価を行う。						
経 過	開始年度	平成18年度		終了予定			
	環境基本計画(すみだ環境の共創プラン)に関すること等を調査審議するため、平成18年度にすみだ環境基本条例第16条に基づき区長の附属機関として設置した。委員は学識経験者、区議会議員、区民及び事業者から選出された15人で構成され、任期は2年間である。						
議会質問 の 状 況	墨田区環境審議会及びすみだ環境共創区民会議についての質問はこれまでない。						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 環境審議会は環境基本法に基づき各区で設置している。平成30年度は11月に第二次すみだ環境の共創プランの平成29年度進捗状況評価について意見を聴取した。また、緑と生物の現況調査についての報告をおこなった。						

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)		1,967	2,114	1,544	1,014	1,435	1,108
決算額(31年度は見込み)		1,503	1,188	682	511	439	
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,503	1,188	682	511	439	0
執行率(%)		76.4%	56.2%	44.2%	50.4%	30.6%	0.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	委員報酬の支払	308	報酬	委員報酬の支払	283	報酬	委員報酬の支払	910
需用費	消耗品の購入	27	需用費	消耗品の購入	72	需用費	消耗品の購入	73
役務費	郵便料金	98	役務費	郵便料金	86	役務費	郵便料金	80

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	会議の就任委員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		32	37	目標		31	31	31
				実績	31	31	31	28
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	31	31	31	32	32	32
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	多くの委員が会議へ出席し活発な議論をすることが、環境施策への多様な意見を得ることにつながるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区内から排出された温室効果ガス(CO2)排出量				単位	万t-CO2
		最終目標値	目標年度		基準年(H12)	H27	H28	H29
		88	42	目標				
				実績	126.5	126	122.3	
			H30	R1	R2	R3	R4	R7
		目標			101(中間目標値)			
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	各事業に対する環境審議会等から得た意見を施策に反映し、その結果温室効果ガスがどのくらい削減できたかを指標とした。(実績は、H28年の数値が最新の数値となる。)							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	墨田区環境審議会及びすみだ環境共創区民会議とも活発な議論がされ、本区の環境施策に対する様々な意見を得ている。今後も環境審議会が区長の附属機関として諮問に対する調査審議を行ってもらう必要がある。また、区民会議もより実践的な活動を具現化するための会議体として位置付けて継続していく。

課題・問題点
すみだ環境共創区民会議の委員数は定数が25名であるが、前期(平成29年度～平成30年度)から3名減り、今期(平成31年度～令和2年度)は新委員が2名増えて13人となった。委員が継続を辞退した理由として、高齢化や仕事の関係で会議への参加が困難になったためである。広く区民の意見を聴取するため、今後、イベント等における区民会議の活動の場を通じて新委員の募集を行っていく必要がある。

施 策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる				部内優先順位
事 業 名	旧すみだ環境ふれあい館維持管理費					7
目 的	平成27年度末に閉館した「旧すみだ環境ふれあい館(旧文花小学校)」の施設維持					主管課・係(担当)
						環境保全課環境管理担当 03-5608-6207
対 象 者						
根拠法令 関連計画	「墨田区立学校統合跡地の利用に関する基本方針」(平成9年11月) 「文花小学校・西吾嬬小学校及び曳舟中学校跡地の利用に関する実施計画」(平成9年11月)					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	3	
事業内容	施設(旧文花小学校)の老朽化が激しく、区民の利用に供することができない状態である。また屋外壁面の崩落が点在していると同時に、館内設備も多数故障している。 近隣の住民・施設利用者の安全を確保するためにも解体について早急に検討・実施する必要があると考えられる。					
経 過	開始年度	平成13年度		終了予定		
	平成13年5月 平成16年2月 平成17年度 平成20年7月 平成22年4月 平成27年度 平成30年度	すみだ環境ふれあい館(北棟)開館 関野吉晴探検資料室(北棟)開館 旧文花小学校管理業務(南棟2階体育館管理)を厚生・児童課から引継ぎ 南棟1階に、障害児デイサービス施設及び障害者生活介護施設を整備したことに伴い、用途変更敷地の一部を用途廃止し、(福)墨田さんさん会に無償貸与 南棟1階に「すみだステップハウスおおぞら」開設(障害者福祉課) 施設の老朽化に伴いすみだ環境ふれあい館(北棟)の施設使用を終了 施設の老朽化に伴い南棟2階体育館の使用を終了				
議会質問 の 状 況	平成29年10月27日 決算特別委員会 安全面の確保及び、維持費の高騰していることによる解体に向けた検討					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 行政経営担当、政策担当、公共施設マネジメント担当、営繕課、障害者福祉課					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)		17,656	17,861	9,418	8,115	9,730	7,164
決算額(31年度は見込み)		17,440	17,550	8,201	7,652	9,357	7,164
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		17,440	17,550	8,201	7,652	9,357	7,164
執行率(%)		98.8%	98.3%	87.1%	94.3%	96.2%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費	4,556	需用費	光熱水費	4,340	需用費	光熱水費	4,242
役務費	通信料・樹木剪定等	136	役務費	通信料・樹木剪定等	96	役務費	通信料・樹木剪定等	438
委託料	施設管理費	2,199	委託料	施設管理費	2,055	委託料	施設管理費	1,630
使用料及び賃借料	消火器等の借上	197	使用料及び賃借料	消火器等の借上	197	使用料及び賃借料	消火器等の借上	90
工事請負費	維持補修工事	566	工事請負費	維持補修工事	2,671	工事請負費	維持補修工事	764

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	なし				単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	なし				単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	平成31年2月末をもって暫定利用していた体育館を閉館した。現在、施設の老朽化が著しいため、区民の利用に供することができない状況である。

課題・問題点
屋外壁面の崩落が点在しているとともに、館内設備も多数故障している。近隣住民の安全を確保するためにも解体について早急に検討・実施する必要があると考えられる。